

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893100053		
法人名	株式会社日光ハウジング		
事業所名	グループホームひかり川西 【2ユニット総合評価結果】		
所在地	兵庫県川西市萩原3丁目1番29号		
自己評価作成日	令和4年7月21日	評価結果市町村受理日	令和4年10月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・個人の自由意思を大切に出来ている。 ・自己決定を否定しない、要望を叶えられるよう支援している。 ・日常のケアの言葉使いに注意して利用者様の尊厳を第一に考え、散歩や筆レクなど毎日のカリキュラムを徹底している。
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvoVoCd=2893100053-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和4年10月5日

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>コロナ禍の制限下において、外出機会も制限があるため、従前より取り組まれていた施設周辺への毎日の散歩を大切にし、外気と自然に触れあい、気分転換となる機会の確保を大切にされています。利用者への言葉がけやアプローチに留意されており、日々の通常の支援の中で、利用者には不快と思われたり、不信の原因となりにかねない言動には、特に配慮し、円滑な施設運営、職員間の良好な関係性維持に努められています。適切な支援提供と利用者の尊厳・権利擁護のために、施設内のルールを遵守することに重きを置いた支援の提供に努められています。ルールが維持されるよう、会議やミーティングの場では、常に意識した話し合いや取組が行われており、施設内の課題は職員全体で共有し取り組む事で、施設全体の意識共有と、支援に対する気付きや意識の改善に繋がっており、全職員によるチームケアが心がけられています。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 評価	第 三 者 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所としての理念を各フロアに掲げるとともに施設理念では『言葉遣いとチーム連携』を必須ルールとしスタッフ間の言葉遣いをも注意する事で規律を但し利用者様のさらに尊厳維持に努めておりフロア会議においても新スタッフの受け入れ時や日常の申し送り等の強化としてチーム連携を共に取り上げる事でスタッフ一人一人の意識の維持に取り組んでいます	施設独自の理念は地域密着型の意義を踏まえた、生活の場として地域で生きていくことを念頭に作られており、理念の解釈や捉え方については、日常ミーティング時などに管理者から具体的な例示を示していくことで、理念の実現に取り組まれています。各フロア、事務所、廊下に理念を掲示すると共に、毎日朝のミーティングで唱和することで、常に理念を意識した支援に取り組める環境作りが為されています。日々の支援でも、利用者の尊厳・権利擁護に繋がるよう努められており、ミーティングや会議等では、常に利用者には不快を与える言葉遣いや、職員間で不信に繋がるような発言を行わないよう意識した話し合いや、情報共有、意識の共有に努められています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議、事理会議、自治会行事に関してはコロナの影響で現在も停止状況であるが、運営推進会議は奇数月に施設にて管理者、各ケアマネ、各リーダーにて行った議事録を毎回自治会長、福祉委員、地域包括医支援センターへ提出意見交換を行っております	コロナ禍の制限下において、従前のような地域との交流は困難ですが、自治会とも良好な関係性の維持が図られており、地域の清掃作業等への参加等、可能な範囲での地域交流を維持されています。	コロナ禍の制限解除に伴う、交流や関係性の再構築が望まれます。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2年間でできなかった地域の交流会(芸術祭)が秋に行われる予定で今年度も利用者様の絵画を作品として提出する予定です。今回は各地域の皆様と出展ブースにて直接お話するなど認知症のご理解を頂き、中には作品を欲しいとの言葉も頂いた為その場で利用者様が喜ばれ直接お渡しさせる場面もありました		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回奇数月に現状報告、ヒヤリハット、事故報告、身体拘束廃止委員会報告、身体拘束及び虐待に関する研修内容報告を書面にて送付、電話にて意見交換を行っております	コロナ禍の制限下において、対面での開催が困難であるため、地域包括支援センター、自治会等の意見聴取や意見交換を電話等で行い、施設内推進会議の議事録は、運営推進会議出席予定者に配布し、共有されています。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナワクチン接種関係や発生時にかんするノウハウなどを事前に相談し物資協力等非常時の確認を意識している。特に開設以来の訪問医が尼崎の為、両市役所を通しワクチン手配など連携相談を都度行っております	地域包括支援センターとの連携に努められています。施設からの報告がこまめに行われており、市からの通知を基に必要な情報の収集に努められ、地域包括支援センターを介し連携の維持が図られています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議での身体拘束廃止委員会や毎月の全体会議、各フロア会議において他施設の事例をもとに話し合いをもち身体拘束にあたる細かい内容を確認し現在の各フロア内で一人一人の利用者様の細かい支援内容を都度見直し正しい支援が行われるよう努めています。	拘束にかかる委員会は2ヶ月に一回以上開催されており、開催された内容は、職員間で共有されており、研修も同頻度で開催されています。言葉であっても利用者への抑制に繋がるような言葉がけは行わないことを意識されており、支援の現場でも職員間相互が、意識した言葉がけ、課題となりがち言葉がけ等には、他の職員がフォローするなど、利用者の尊厳と人権に留意された支援の提供に努められています。毎月の会議で振り返りが行われ、常に支援の内容を見直す体制が整えられています。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設の方針である『言葉遣い』において利用者様への言葉はもちろんの事、管理者の声掛けやスタッフ同士の言葉のかけあいも注意しており、聞こえてくる側である利用者様のストレスにならないよう尊厳を意識しています	利用者の権利擁護を意識した支援の提供に努められており、利用開始時等早期から、権利擁護に関する取組や配慮の必要性、意識付けに繋げる説明等にも配慮されています。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在後見人が1室存在しており弁護士の先生と定期的な状況報告を行っています。新入居の契約の際は家族様へ早期から成年後見制度についての説明も口頭にておこなっております。	利用者の権利擁護を意識した支援の提供に努められており、利用開始時等早期から、権利擁護に関する取組や配慮の必要性、意識付けに繋げる説明等にも配慮されています。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の申し込み時点で御家族様や御本人様との面会の中、実際に施設内をご覧いただき過ごされている利用者様のご様子や施設内装備を確認いただき、レクレーション内容や各居室もご覧いただいた上で十分な説明を行った上での待機をいただいております。契約時は棒読みではなく確認を摂りつつ必要な場合は説明を増やしての対応をしております	申込時においては、書面だけの説明ではなく、施設内の見学と説明を行い、実際の支援の内容や様子等、十分理解頂いた上で申込に至る仕組みとなっています。事例を基にした、伝わりやすい伝え方、説明の仕方の工夫に取り組まれています。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段より利用者様の発言に至るまで発熱他ちょっとした変化も出来るかぎり直接管理者よりご連絡させて頂き、口頭だけでなく医療連携内容の時系列データを作成しお渡しするなど利用者様の言葉を大事にして家族様への信頼に努めています今年もアンケート調査を実施しており特に御不満は頂いておりません	毎年利用者家族に対するアンケートが行われており、運営に対する意見や、現状どう受け取られているか等、満足度を含めた意向の把握に努められています。ご家族の意向を基に改善された事例の確認が出来ました。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回、冬と夏に全スタッフも個人面談をおこなっております今年も終わりました。現場においては勿論、家族における内容も傾聴し今回も2件じっくり相談内容を聞き必要と判断し別にも相談時間を取りスタッフの精神面でのフォローに努めています。最後は各フロアリーダーと面談し各フロアにおける改善点を含め反映しています。	年2回の職員個別面談においても、処遇や希望を含めた意見聴取が行われています。お互いに意見が言いやすい環境作りが図られています。フロア会議では、課題の共有と意見だしが行われ、運営への反映が為されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇の積極的な消化を務め希望休も正社員は三日間、非常勤は全日数を100%聞き入れております、公平な昇給も本社へ適切な説明を行い実現できております。リーダー以外のスタッフにも色々責任を持ってもらえる声掛けを行い成果を褒める事で一人一人のやりがいが出るよう努めています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在無資格者はゼロで、正社員は9割が介護福祉士を所持しております。資格を持つ事の自信は大切ですが資格にとらわれず日々色々な利用者様の事例をもとにその人その人にあったケア内容を検討する事で介護力が新たに身に付く様、研修や意見交換の場をもち日々の細かい申し送りも専用ファイルを作っており全員が確実に目を通し細かい現状を博する事に努めています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年もコロナの為ZOOMにおける研修等の交流のみでしたが、各支援事業所との介護支援専門員との入居申し込み該当者に関する現況の話し合いを行ったりすでに待機されている方の現況相談をおこなったり活動しております		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	その方の歴史を家族様よりしっかり把握し更に本氏の傾聴を第一の支援とし現在何ができて、どうすることが落ち着く材料となるのかを聞き取り本人の意思を尊重した支援を行っている。家族様の了解の元、入所1か月間頻回に家族様との会話を望まれ持参の携帯電話の操作を都度支援をさせて頂きました		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前と実際入所してからしばらくの一番大事な期間を何度も家族様を含め本人を取り巻いてきた環境歴史をしっかりと聞きしこれから本人が何を望家族様が希望する人生そして家族も想いを親身に聞きながらの関係づくりに努めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネを中心に入所時点で何が必要な支援であるかを本人の様子と家族の声を聴き『やりすぎ支援』にならぬようケア内容を決めており、現場スタッフとも会議や申し送り支援の統一化を行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	朝、昼、夕食を共に頂くことで家族同様の会話をしながら食を共にする時間を大事にする。(現状はコロナ対応の為、介助のみ行っている)食後の食器洗いや片付け 洗濯たたみなど共に行う生活支援の中で見守りと認知の進行具合を把握することに努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はそれぞれ居地室担当を持っており、オムツの在庫確認や衣類要求、寝具の相談などケアマネとも連携し家族様への連絡を行い家族様の意見を大事にとらえしっかりと現状もお伝えしながら気軽に相談できる関係づくりを実施している		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	訪問対面に制限がある現状で昔話を聞き過去の繋がりがりや交流を基に会話に留意しています。昔のお写真を家族様了解の元お部屋に添付して眺めながら話題を継続しています。家族様の協力の元、可能な限り電話などの個々の対応も行っております。	対面での交流や関係維持に制限があるため、利用者の過去の繋がりがりや交流を基にした会話に留意されています。過去の写真を基に、利用者とは話題を共有する取組など、外出制限、対面制限下でも、関係性が失われないよう努められています。制限緩和期間においては、友人知人等の訪問や交流も、可能な範囲で実現されています。利用者個々の電話による交流支援にも配慮されています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食卓の椅子、ソファの座る位置など利用者様同士で会話ができる事に配慮して必要性があれば随時席替えを行っています 食器の片づけなど共にして頂ける利用者様同士の2~3人のグループ支援を努めています			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	最期を見送らせて頂いた利用者様の御家族様(奥様 息子様)の関係を維持しておりご要望により施設への短時間のご訪問も頂けてました。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	寄り添う支援を大事にしており利用者様の意見や表情も日々変化のある中、スタッフが個々に寄り添う事でそれぞれに考えられる必要な支援内容を理由を元に各フロア会議で検討する為スタッフ間でも色々な意見がでることととられない支援を探る事ができている	寄り添う支援を心がけており、日常の会話や生活から、利用者の意向や考えをくみ上げることを意識した支援に努められています。職員が感じる、希望、意向に添っていないのではないか？というような疑問や違和感はフロア一会議などでも取り上げられ、より利用者の希望、意向に添った支援の提供に繋がられるよう検討されています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様や今まで担当された支援事業所の支援専門員との連絡を取らせて頂く事で今までの本氏の生活環境をさらに知る事ができ、入居後の現在の状況をお伝えする事でさらに良い支援を提案頂けることが有ります			

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の介護記録にケアマネージャーよりモニタリングを月単位で上げているため日々の達成の様子、変化がわかるようにしている。その結果をもとにフロア会議で一人ずつの支援内容を相談できている		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーを中心に毎日の介護記録へ個々に添ったモニタリングをあげ達成度を確認できること、週二回の訪問介護、訪問歯科、薬剤師ともしっかりとした現状の把握相談ができており、各方面からの意見やアイデアを反映した計画作成ができています	初期支援においては、職員全員が支援の中での気づきや発見を記録し、全体で共有されており、計画策定の基礎に繋がられています。介護計画の中から重点目標を設定し、日々の支援における重点目標の評価を行い、月間を通しての評価を行うことによって、計画目標の達成度を確認されています。モニタリング重点項目ともなっており、毎月重点目標を評価することによって、計画の妥当性、達成度を確認することができ、実情に即した介護計画の作成に繋がられています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護記録をベースに小さな気づきや情報も『申し送りノート』を充実させることで介護計画の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本氏の状況に応じて日々の入眠状況においたマットレス一つにおいても福祉用具の検討など家族様への説明と理解を十分に行いながら意見を第一にとらえ柔軟な支援体制をとるよう努めている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナでこの数年地域資源の利用は難しい状況でしたが今年は日々溜めておいた利用者様の芸術ファイルから秋に地域の芸術祭への出展がきまっております		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>訪問医、訪問看護は同じ医院から開設当初よりの関係を維持しており24時間対応の為、緊急時や日々複数回の緊急要望にも答えていただいております。家族様より同院にての看取り希望を100%いただいております。日々レントゲンが必要な場合も同院にて行い、中心静脈から吸引に至るまで全てにおいて家族様への十分な説明、希望をもとに連携が行われています</p>	<p>かかりつけ医は利用者意向で決定できますが、提携訪問医療機関が24時間対応であるため、利便性並びに緊急時対応から、提携医療機関をかかりつけ医にされる方が大半です。専門医については、従前からの医療機関と連携し、継続した医療体制を提供されています。訪問看護が週に2回、訪問歯科が毎週、全体訪問診療が月1回、戸別訪問診療が月1回程度行われています。状態変化時は、昼夜を問わず医師に対応頂いており、医療面でのバックアップ体制が構築されています。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>週2回決まった看護師による定例訪問看護の為利用者様の事も十分に把握して頂いており訪問看護ノートを共有しスタッフとも細かいコミュニケーションが保っている為訪問時点での判断で急遽往診に至る事あり常に大事に至る前の医療支援が医療従事者の判断にて行われています。</p>		
32	(15)	<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院の際には提携医療と入院先医療との細かい連携で必要な医療情報の共有や介護サマリーも適切なタイミングで早急に対応できる準備態勢を整えています。退院前のアセスメントを行い支援計画の策定を行うとともに病状や予後についての医師の説明を受け医療連携を行い家族様の同意を得ています</p>	<p>提携医療機関と地域の総合病院2件との連携で、必要に応じた医療情報の提供や、適切なタイミングでの入退院が行われる体制が形成されています。提携医療機関、入院先医療機関との連携のもと、退院前にアセスメントを行い退院後支援計画の策定が行われています。家族に対しても、退院までに、支援計画ならびに病状や予後についての医師からの説明と同意を得ています。</p>	
33	(16)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>看取りの方針説明は入居時もおこなっており、医師の決定時も家族様同席の元、ターミナルの対応を家族様、医療(訪問医、看護師、訪問歯科全て)、薬剤師、ケアマネジャー、現場スタッフ、管理者の全てが完全連携の上慎重に取り組み、看取り後は家族様へアンケート実施振り返りの会議も行っています</p>	<p>医師並びに訪問看護との連携による看取り体制と実践が為されています。看取り後は、家族へアンケートをお願いし、その結果を基にスタッフ会議が行われ、振り返りが行われています。看取り実績を積み重ねることにより、毎回振り返りながら、看取り対応内容の向上へと繋がられています。終末期に関する方針、看取り方針等は、入居時に説明され終末期支援に移行する前には、利用者の活動能力、生活能力の低下や現状を、家族と共有し、共通の認識を持つことによって、スムーズな終末期支援への移行が行われています。</p>	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルの講習も定期的を実施しており、休憩室、フロア壁にも目に入る箇所に手順を掲示し夜勤を含め全スタッフが統一した対応をできるよう基本手順の1本化を実施。緊急用個人ファイルも全利用者様の準備をしており管理者携帯を24時間受信とし医療との2本立てにて連携を維持しています		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各種マニュアルを整備しており施設自体が避難対応建物に指定されています。備蓄の整備もしており自治会との連携によって地震や大雨の際には施設に現状把握に来訪頂ける体制をとっています。避難訓練も規定通り実施しています	火災並びに風水害、地震に関するマニュアルが整備されています。風水害時の避難対応建物にも指定されており、食料、衛生管理用品、飲料水等の備蓄も整備されています。自治会とは密な連携がとれているため、荒天時等には、様子を見に来て頂くなどの関係性が形成されています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設のルールとして「言葉遣い」を徹底しており言葉の虐待、拘束、自尊心を傷つける言動に特に慎重を期しています。職員同士も勿論現場での言葉遣いには十分に注意し乱れた言葉を耳にしない職場づくりに努めています	利用者個々の人格尊重、自尊心の尊重を大切にされています。施設全体として重点的に、言葉がけによる抑制や拘束、自尊心を傷つけるような言葉遣いは行わないよう、特に配慮が為されています。職員の相互チェックによる課題となりそうな言葉遣い、言葉がけを意識することによって、常に質の向上に努められています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の支援に『傾聴』を大事とし、時には利用者様とマンツーマンではゆっくり話をするなどこの現状において面会もできない為の精神的対応を心がけ最終は自己決定できるよう場面をもっていく支援を心掛けています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝時間、起床時間に定刻はあるがご本人の意志を尊重し出来るかぎりの個別対応を行っている。入浴に関しても突発の失禁による必要性や御本人の希望を重視し臨機応変に対応をしている		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月の訪問理美容以外に毛染めは管理者が実施。眉ペンや化粧品など御家族様に届けて頂いたり購入手配をして積極的に支援を行っている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食後には利用様自ら(介護1の方々)食器洗いや食器拭きをスタッフと共にやっている。元料理のだった方もおられ、味付けや簡単な安全調理と一緒に実施。誕生日会では生クリーム飾りつけを全て行っていただく。月一回は食事レクを実施しており直近では流しそうめんや手巻き寿司を楽しまれています	嚥下咀嚼機能が低下した利用者に対して、食材の質感や味わいを感じて頂きながら提供出来るよう工夫されています。利用者が積極的に参加できることを意識した食事支援の提供に努められています。毎月行われる食事レクレーションでは、特に意識されており、利用者個々が得意とすることを発揮できるよう配慮されています。日々の食事の下準備や片付けは、それぞれの利用者の得意が活かされた役割を担い、生活の一部となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの取れた3度の食事を毎日職員が手づくりし水分摂取や食事量を毎食細かく記録しており水分の取れない方にはお茶ゼリーを手作りし召し上がって頂く接種法や、医療連携にて医療用栄養ドリンクの提供や咀嚼や嚥下不十分な方にはムース食を手配するなど日々状態観察も重視しています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎回のブラッシングから、うがい、舌の薬ペースト状薬と舌ブラシによる介助ケア、デンタリンスに至るまで訪問歯科との毎週の連携にて衛生状態の維持につとめている		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立の方にはなるだけ綿下着を使用いただきトイレの声掛けを時間みて都度行う事から毎晩の就寝時には下着交換を促し汚れ状態を確認、段階によってリハパンからパットの使用(当初は施設用を使用にて慎重にサイズや漏れをチェック)毎月の請求額、使用内容を比べる事でケアマネ中心に会議にて負担を少なく、かつ御本人一番適した内容で復活を考える支援内容を相談している。トイレ内や居室での交換では目線に入らないよう羞恥心への配慮も行っている	プライバシーと利用者の尊厳維持のため、同行や見守りも最小限の関与で済ませられるよう配慮されています。利用者の排泄自立維持を強く意識されており、最低限の介助で行えるよう努められています。排泄記録によって、必要に応じた求められる支援や対応を検討し、実施されています。一時的に自立できなくなった利用者についても、自立を諦めることなく、支援によって自立の復活に繋がられた事例が確認できました。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のヨーグルトや冷たい牛乳の提供、毎日のお散歩も欠かさず食事前にはラジオ体操お口腔体操を欠かさずし嚥下状態から排泄の状態に至るまで注意して記録し医療指示の元下剤調整まで行っている。必要の際は看護師による摘便浣腸の手配を行う。コロナ現状で外出できず調整必須者が増えている現状です		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	予定入浴表はあるが利用者様の御希望に沿い状態に応じて調整を行っている。寒い日は訴えにより足浴を行うなど臨時の対応も行っている	個別入浴が基本であり、職員との近親な会話を楽しまれています。同性介助を基本としていますが、利用者の同意がある場合は、異性介助となる場合もあります。更衣室は扉で仕切られており、更衣室浴室が通路や外部から中をうかがうことはできない作りとなっています。予定入浴が基本ですが、利用者の希望があれば可能な範囲で随時入浴にも対応しています。必要な方には、毎日のシャワーなど必要な支援が提供されています。入浴のタイミングや、声かけ、音楽等の工夫で、無理強いせずに利用者の自発的な入浴に繋がるよう努められています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の就寝時間、起床時間をずらしたり医療連携にて眠剤の使用時間を調整するなど昼夜逆転にならないように努めている。夜の良眠にひびかない程度ぬい食後のお昼寝など希望により実施その際は空調調整を意識したり空気交換して短時間で起きて頂けるような環境づくりの支援を行っている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に関しては嚴重注意事項として常薬から頓服、下剤、貼り薬、軟膏に至るまで細かい使用量と時間を厳守しており、毎回の服薬に関しては一人一人度服薬者以外のスタッフへ見せての確認→本人の前で復唱しての確認→空袋のチェックを都度行い事故発生を防いでいる		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のお散歩(緊急事態の現状できない期間もあります)が筆レクリエーション(塗り絵、パズル、計算問題集など)毎日行う事でレベルが維持されている方もおられる。今年は2年ぶりに地域の芸術祭に各自出展される予定です		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状外出が出来ておりませんが、毎日マスク着用にて玄関先だけ花壇の花を見たり、日光に浴びる時間を大切にしています	コロナ禍の制限下において、行動範囲、移動範囲が限られていますが、近隣への散歩は毎日2回実施されており、施設外の空気や雰囲気や少しでも感じて頂けるよう努められています。散歩の範囲は、時事の感染症状況を踏まえた上で、可能な範囲の設定が行われています。	コロナ禍の制限解除を踏まえた、支援の拡充が望まれます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現状外出は出来ませんが、施設前の自販機にて購入して頂く機会をもっています。周辺症状によりお財布の混乱がある方には管理者が金庫を開けて実際に自分の名前のお財布袋がある事を見に来て頂くことも支援としています			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	年賀状、暑中見舞いは勿論、日々のレクリエーション内容にて作成した本氏の塗り絵作品にお手紙を書いて頂きご家族様へ郵送をしています。施設への電話や施設からも電話をさせて頂く許可を得た方には定期的により取りを実施しています			
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた張り紙作品を飾ったり、廊下にも各自の作品(塗り絵や書道)を展示。トイレは徹底した掃除と排便時等の匂いの対応、感染症対策の器具も取り入れている。フロアは昼食後のお昼寝、傾眠時は電気を部分的にけしてテレビの音を小さくするなどリラックスできる環境づくりにもつとめている	温度湿度に配慮され、快適な環境維持を心がけられています。テーブルやソファなど、利用者定員の2倍程度の共有空間居場所があり、利用者それぞれが、その時々で自分の居場所を確保できるように配慮されています。利用者が季節感を感じ、意識することが出来るよう、ユニット毎で、利用者と共に壁面装飾の作成と掲示が行われています。作成にあたっては、利用者が可能な事での協働に配慮されています。玄関周辺で菜園や草花を育成しており、利用者が外へ出る事の、興味やきっかけにもなっています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間ではソファを複数設置、リクライニングソファをおいての対応もしており、食卓テーブルも各自同じ席を使用の為、希望に応じて自己決定できる状況です			

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自身が実際に使用していた家具の設置、鉢植えも希望に沿っています。小さな仏壇等もご希望により危険のないよう安全な場所にて家族様により設置頂いている。家族写真(孫、ひ孫)やご本人も昔のお写真など家族様と相談しご本人様の了解の元貼らせていただき温かい空間づくりを行っている	コロナ禍の制限下において、居室内で施設利用以前の写真等と触れあう機会を意識的に増やし、関係性の継続にも繋がられています。居室の空調は個別管理となっており、利用者にあわせた室温設定や昼夜の温度差設定が為されています。居室には共同生活上支障が無い範囲で、持込自由であり、使い慣れた家具や装飾品、思いのある品などが設置されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレなど夜間わかりやすいような大きな目印をつけたり雨の日は傘マークの表示を行ったりしています。食卓御前には『ゆっくりお召し上がりください』と言ったボードを置くなど誤嚥の危険性を防ぐ対応をしています		